

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森 博樹 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年4月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	東京製鐵株式会社
証券コード	5423
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ソーンバーグ・インベストメント・マネジメント・インク (Thornburg Investment Management Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国19808デラウェア州ウィルミントンセンターヴィルロード2711 スイート400 (2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, Delaware 19808)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 森 博樹
電話番号	03 (5501) 2111 (森 博樹)

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年10月17日
訂正箇所	添付書類「委任状」の差替え